

2024年度定時社員総会への参加について

理事会

2024年度定時社員総会（以下「総会」）は会場とオンライン（Zoom Webinar）を併用して開催します。総会の決議には社員（全ての個人会員）の3分の1以上の参加が必要です。個人会員の皆さまは、以下により総会への参加をお願いいたします。

1. 参加方法

総会への参加は、開催場所（会場）、オンライン、議決権行使書または議決権行使委任状の提出による方法があります。

いずれの方法でも、全ての個人会員に別途送付（電磁的方法では4月下旬、郵送では5月上旬を予定）の総会資料を確認・検討のうえ、総会参加票の提出（指定された電磁的方法（Web入力）、または総会資料に添付の総会参加票へ記入・返送）をしてください。

(1)開催場所（会場）での参加

会場（気象庁）での参加は、議長のほか、オンラインによる議案説明、質疑への応答等を行う理事などの会員に限らせていただきます。会場参加者はその場で議案等に対する意思表示ができますが、事前に総会参加票を提出して、議決権行使などの意思表示を行っていただきます。

(2)オンライン（Zoom Webinar）による参加

総会のようにすをオンラインで確認し、質問・意見提示などとともに、議案に対する意思表示ができますが、事前に総会参加票を提出して、参加方法とともに議決権行使などの意思表示を行っていただきます。

(3)議決権行使書または議決権行使委任状の提出

(1)開催場所や(2)オンラインで参加しない個人会員は、総会参加票において、議決権行使、または議決権行使の代理委任をしてください。これにより総会への参加となります。

2. オンライン併用等に伴う留意事項

総会参加票では、オンラインでの参加希望の有無について伺います。

オンライン参加を希望した会員が、総会当日にオン

ライン参加できない場合（通信障害等を含む）、総会途中での参加（入室）や退出をする場合も想定されますので、総会参加者数の確保や円滑な決議のため、オンライン参加を希望する会員も、必ず、事前に総会参加票において議案への賛否等の議決権行使をしてください。

総会では、議案ごとに説明・質疑応答等を経た後にオンライン参加者と会場参加者に、総会参加票でした議決権行使の内容と異なる意思表示をするかどうかを確認し、その意思を反映して決議を行います。

総会時の意思表示が、総会参加票のものとは異なる場合は、総会での意思表示が優先されます。また、一人の個人会員から総会参加票にて、議案への賛否等の議決権行使と、議決権行使の代理委任がなされるような場合は、前者の意思表示を優先します。

総会参加票での意思表示、オンラインでの参加と決議の方法などについては、総会資料の送付やその後のオンライン参加希望者への連絡などの際に説明します。

【個人会員について】

日本気象学会の会員（個人会員、団体会員、賛助会員、名誉会員）のうち、全ての個人会員が法人の社員として総会の議決権を有することになっています。

なお、2024年度の総会で議決権を有する個人会員の数は、4月8日（月）に確定いたします。